

令和 7 年度

事 業 報 告 書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

公立大学法人新潟県立大学

目 次

I	理事長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1	公立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2	業務内容	2
3	沿革	2
4	設立に係る根拠法令	3
5	設立団体	3
6	組織図	3
7	所在地	3
8	資本金の額	3
9	学生の状況	3
10	教職員の状況	4
11	ガバナンスの状況	4
12	役員等の状況	5
III	財務諸表の概要	
1	公立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー状況の分析	6
2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	9
3	重要な施設等の整備等の状況	9
4	予算と決算との対比	10
IV	事業に関する説明	
1	財源の状況	10
2	事業の状況及び成果	10
3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	12
4	社会及び環境への配慮等の状況	13
5	内部統制の運用に関する情報	13
6	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
7	翌事業年度に係る予算	17
V	参考情報	
1	財務諸表の科目の説明	18
2	その他公表資料等との関係の説明	19

I 理事長によるメッセージ

新潟県立大学は、異なる国・地域の文化・社会・政治・経済を理解し、グローバル化する社会をひとりひとりが生き抜く「国際性を涵養」し、自らが位置する地域の自然・文化・社会を深く理解し、地域を支える「地域性を重視」し、互いに個性を尊重し合い、共に社会を支え合う豊かな「人間性を涵養」することを基本理念とし、高い専門性を備えて社会の課題に積極的に取り組む実践力のある人材を育成することを使命としています。

本学は、旧県立新潟女子短期大学を継承し、国際地域学部、人間生活学部の2学部からなる大学として2009年に設立されました。その後、教育研究内容の充実に取り組み、2015年に国際地域学研究科、2020年に国際経済学部、2023年には健康栄養学研究科を開設し、さらに、韓国、中国、ロシア、モンゴル、北朝鮮の北東アジア地域と深い関係を有する新潟を象徴する研究拠点として北東アジア研究所を附置しました。

このように本学では、特徴ある専門領域での教育研究を担う3学部2大学院研究科1附置研究所が相互に連携することにより、世界に開かれ地域に貢献する地域の中核的大学として質の高い教育研究を目指して取り組んでいます。

他方、デジタル化やAI技術の革新など、コロナ禍以前への回帰を意味するものではない新しい世界のなかで、新たな大学像の模索と挑戦が始まっています。そして紛争と分断が世界に暗い影を落とすなか、学術交流を基盤とした国内外の大学間連携が国際協調の基盤としてその重要性を増しています。本学もまた、国際的かつ社会経済的な急速な変化を見据えた新たな時代の高等教育機関として、地域に立脚した国際性豊かな教育研究をよりいっそう進展させるとともに、ICTの活用やデータサイエンス教育の推進、PBL（プロジェクト型学習）等新たな手法に基づく専門教育など、転換する時代を見据えた先端的かつ実践的な教育研究環境を提供していく必要があります。

第3期中期目標期間の5年目にあたる2025年度からは、社会から期待されるデータサイエンス教育の更なる充実を図るため、国際経済学部にはデータサイエンス経済コースを開設し、データの利活用を通じて地域社会の発展を担う実践的データサイエンティストを育成しています。また、国際地域学部では、国際関係、比較文化、ロシア語・中国語・韓国語を専門とし高い国際性を備える人材、人間生活学部では、子どもの教育や社会福祉、食と栄養を通じた健康管理に携わる専門職業人の育成を担っています。

国際地域学研究科では、教育研究の更なる発展を目指し北東アジア研究所の教育研究への参画について検討し、その結果を踏まえ2026年度からのカリキュラムを改正しました。健康栄養学研究科（修士課程）では、個々の更なるスキルアップ等を目的とした博士号取得希望者の受入に向け、2027年度に博士課程を開設することを目指し、健康栄養学研究科博士課程設置のための認可申請を行いました。両研究科では引き続き、国内外から選ばれる教育研究拠点を目指してまいります。開設3年目となる北東アジア研究所においては、北東アジアに関する国際的な研究活動を担う日本の中核的研究拠点を目指して、研究と研究成果をもとにした人材育成、地域社会への貢献に取り組んでいます。

国際交流の更なる発展に向けて、モンゴル・日本人材開発センター内に本学初の国際交流拠点（リエゾンオフィス）となる「新潟県立大学モンゴルオフィス」を設置しました。今後、現

地の大学等と教育、研究、産学連携等の分野における連携を深めてまいります。また、地域性を重視する地域連携推進センターでは、本学と地域産業界との共同研究、リカレント教育講座、産学連携セミナー等、地域における産学連携を積極的に展開しています。

本学は「国際性」「地域性」「人間性」を尊び、幅広い教養と高い専門力を備える実践的人材を育成することを目標として教育と研究を続けています。本学における教育研究が未来に向けての地域社会の持続的発展をもたらす基盤となることを願っています。

II 基本情報

1. 公立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本公立大学法人は、「国際性の涵養」「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念として、グローバルな視点から地域づくりを担う人材を育成し、新潟から世界に向けて交流の輪を広げ、情報発信するとともに、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指している。

これらの理念を実現するため、第3期中期目標期間においては、下記項目を柱とした中期計画を定め、その達成に向け3学部2大学院研究科1附置研究所が相互に連携し事業を推進している。

<公立大学法人新潟県立大学中期計画（第3期）>

第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

※第3期中期目標・中期計画の詳細については、本学ホームページをご参照ください。

<https://www.unii.ac.jp/overview/public/legal/>

2. 業務内容

- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

平成20年11月 公立大学法人新潟県立大学設置認可

平成21年4月 新潟県立大学開設（国際地域学部・人間生活学部）

平成 27 年 4 月 大学院国際地域学研究科開設
令和 2 年 4 月 国際経済学部開設
令和 5 年 4 月 大学院健康栄養学研究科開設
北東アジア研究所開設

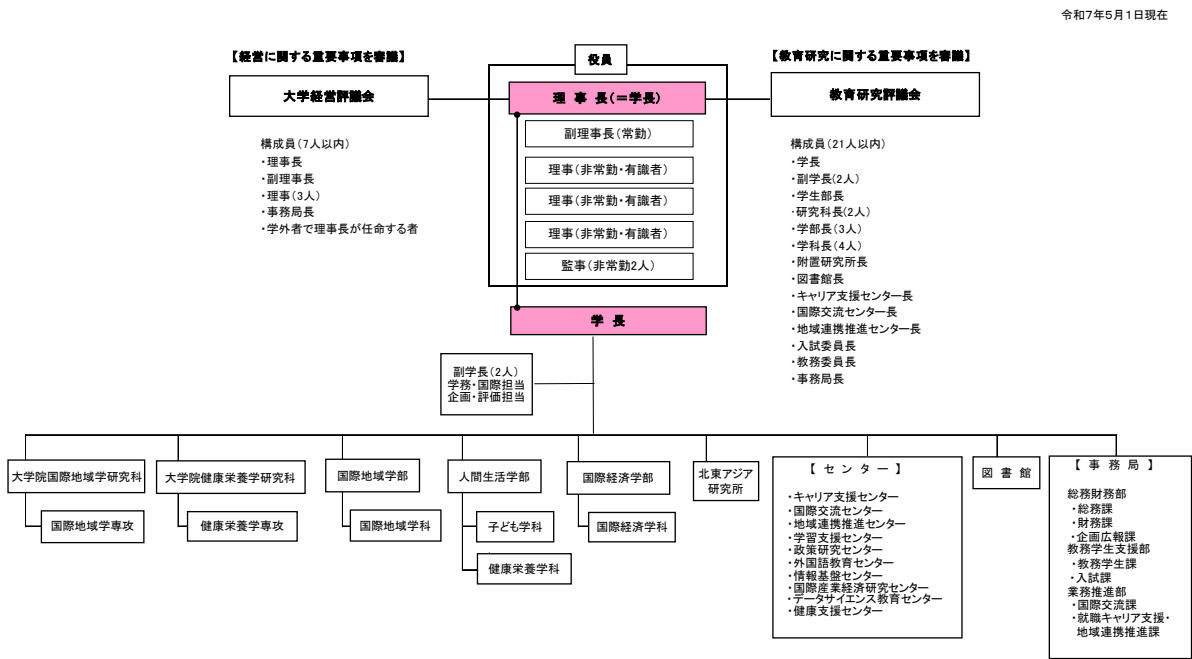
4. 設立に係る根拠法令

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5. 設立団体

新潟県

6. 組織図



7. 所在地

新潟県新潟市

8. 資本金の額

3,462,596,047 円（全額 県出資）

9. 学生の状況

（令和 7 年 5 月 1 日時点）

総学生数 1,587 人
（内訳）
学士課程 1,559 人
修士課程 28 人

10. 教職員の状況

(令和7年5月1日時点)

教員 92 人 (うち常勤 92 人、非常勤 0 人)

職員 53 人 (うち常勤 30 人、非常勤 23 人)

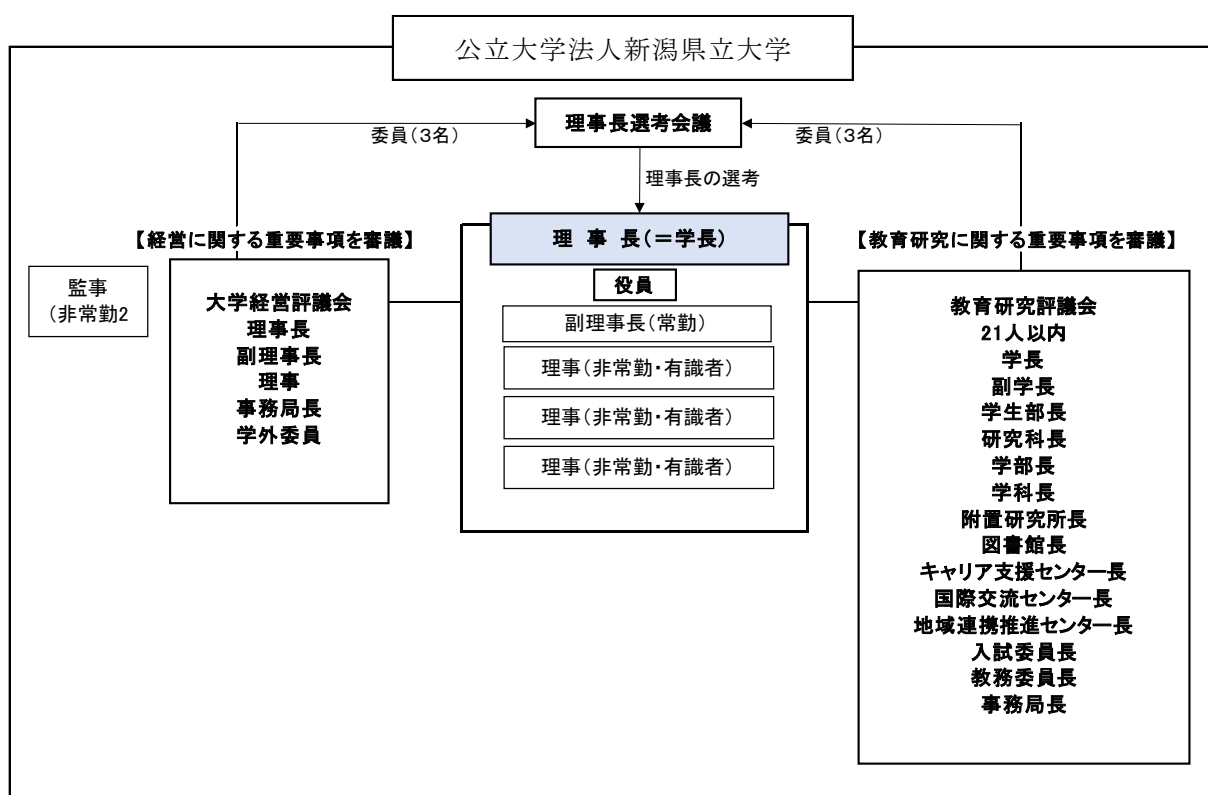
(常勤教職員の状況)

平均年齢は 50.1 歳 (前年度 50.0 歳) となっている。このうち、地方公共団体からの出向者は 2 人である。

11. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人は、以下の図のとおり運営体制を整備している。



また、内部統制システムを以下のように整備している。

内部統制システムの整備及び運用に関しては、最終責任者を理事長とし、内部統制担当理事に副理事長を充て、内部統制システムの整備に関する業務を総括している。

内部統制事務の分掌業務については、内部統制推進責任者として部長を充て、事務局各課を内部統制推進部門とし推進する。

(2) 法人の意思決定体制

当法人の意思決定機関としては、法人の経営に関する重要事項を審議する大学経営評議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織体制を強化するために、学務・国際担当及び企画・評価担

当の副学長2名、学長補佐3名を置き、本学に必要な教育・研究の推進にかかる調査・分析・企画・立案を実施する体制をとっている。

大学経営評議会は年7回開催している。本評議会は理事長、副理事長、理事3名（学外者）、事務局長及び学外委員で構成されており、法人経営に関して、有識者の意見を幅広く取り入れる体制となっている。

教育研究評議会は、学長、副学長、学生部長、研究科長、学部長、研究所長等を構成員とし、月1回（8月を除く）教育研究に関する重要事項を審議している。

12. 役員の状況

（令和7年5月1日時点）

（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
理事長	若杉 隆平	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	新潟県立大学学長兼務
副理事長	黒田 俊郎	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	前新潟県立大学副学長
理事 (大学運営担当)	上村 憲司	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	元津南町長
理事 (大学運営担当)	鬼嶋 正之	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	元紫雲寺町長
理事 (大学運営担当)	森下 信	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	元横浜国立大学理事・副学長
監事	武本 清志	令和5年9月1日 ～令和8年度財務諸 表の承認の日まで	元団体役員
監事	村山 亮太	令和5年9月1日～ 令和8年度財務諸表 の承認の日まで	公認会計士

（2）会計監査人の氏名又は名称

地方独立行政法人法第35条第1項に基づく地方独立行政法人法施行令第7条で定める基準に達しないため、会計監査人による監査を要しない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 公立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	7,010	6,794	6,711	6,641	6,610
負債合計	1,348	1,448	511	466	436
純資産合計	5,662	5,346	6,200	6,175	6,174

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	5,750	固定負債	69
有形固定資産	5,734	長期繰延補助金等	3
土地	1,224	資産除去債務	—
		長期リース債務	67
建物	5,120	流動負債	367
減価償却累計額等	△1,396	運営費交付金債務	91
構築物	55	寄付金債務	52
減価償却累計額等	△24	リース債務	33
工具器具備品	511	未払金	143
減価償却累計額等	△252	その他の流動負債	47
その他の有形固定資産	497	負債合計	436
無形固定資産	16	純資産の部	金額
投資その他の資産	0	資本金	3,463
		県出資金	3,463
流動資産	859	資本剰余金	1,073
現金及び預金	812	利益剰余金	1,638
その他の流動資産	48	その他の純資産	
		純資産合計	6,174
資産合計	6,610	負債純資産合計	6,610

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 31 百万円（以下、特に断らない限り前年度比）減の 6,610 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物（附属設備を含む）が、体育館天井落下防止対策などにより 41 百万円増加したこと、工具器具備品が、情報基盤システム整備などにより 70 百万円増加したこと、その他の有形固定資産が、図書の購入等により 12 百万円増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 148 百万円増加したこと、工具器具備品減価償却累計額が 65 百万円増加したことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は30百万円減の436百万円となっている。主な減少要因としては、長期リース債務がCP演習室・CALL教室等リース契約期間の進行で33百万円減少したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は1百万円減の6,174百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が89百万円増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額等の増加により資本剰余金が132百万円減少したことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	1,673	1,673	1,815	1,883	2,211
経常利益	32	15	77	107	131
当期総利益	32	14	985	107	131

※令和5年度以降の当期純損益は会計基準変更（資産見返負債勘定の廃止）に伴い、固定資産取得の財源となる運営費交付金が当期の収益に計上される取り扱いになったことから、令和4年度までの利益と単純な比較はできない。（令和5年度の当期総損益は、資産見返負債を収益化したことによる臨時利益（908百万円）を計上している。）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用（A）	2,211
業務費	2,111
教育経費	502
研究経費	106
教育研究支援経費	47
人件費	1,449
その他	7
一般管理費	98
財務費用	2
雑損	0
経常収益（B）	2,342
運営費交付金収益	994
学生納付金収益	1,076
その他の収益	272
経常利益（C=B-A）	131

臨時損益 (D)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	0
当期総利益 (C+D+E)	131

(経常費用)

令和7年度の経常費用は328百万円増の2,211百万円となっている。主な増加要因としては、奨学金の増加などにより教育経費が188百万円増加したこと、県人事委員会勧告に伴う給与規程の改正などにより人件費が142百万円増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、修繕費の減少などにより一般管理費が17百万円減少したことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は352百万円増の2,342百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が、光熱費高騰対策分の措置や施設整備交付金充当分の即時収益化の影響等により208百万円増加したこと、その他の収益が修学支援金の増加などにより148百万円増加したことが挙げられる。

(当期総損益)

上記の結果、令和7年度の経常損益及び総損益は24百万円改善し、それぞれ131百万円の利益となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	218	188	202	159	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△207	△179	△147	△101	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50	△9	△41	△40	△38
資金期末残高	577	577	591	609	662

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位: 百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	222
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△349
人件費支出	△1,373
その他の業務支出	△86
運営費交付金収入	930
学生納付金収入	829
その他の業務収入	270
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△132

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△38
Ⅳ 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	52
Ⅴ 資金期首残高 (E)	610
Ⅵ 資金期末残高 (F=D+E)	662

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは63百万円改善の222百万円となっている。主な要因としては、運営費交付金収入が144百万円増加したこと、その他の業務収入が154百万円増加した一方で、学生納付金収入が161百万円減少したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは31百万円悪化の△132百万円となっている。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出が26百万円増加したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円改善の△38百万円となっている。主な要因としては、リース債務の支払額が1百万円減少したことが挙げられる。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 131 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上に充てるため、47 百万円 を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

1号館A棟風除室（取得価格5百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	主な差額理由
収入	3,042	3,358	1,775	1,856	1,886	1,903	1,839	1,893	2,020	2,032	
運営費交付金収入	739	712	682	676	804	757	800	786	915	930	人件費の増
補助金等収入	—	80	—	105	—	87	—	88	—	239	修学支援補助金
学生納付金収入	897	867	960	912	1,025	986	1,026	992	1,027	834	修学支援による減
その他収入	1,406	1,699	133	163	57	73	13	27	78	29	
支出	3,042	3,301	1,775	1,782	1,886	1,773	1,839	1,863	2,020	2,051	
教育研究経費	286	269	296	329	349	413	329	335	431	361	実績減
一般管理費	68	63	62	75	94	87	71	131	70	85	
その他支出	2,688	2,969	1,417	1,378	1,443	1,273	1,439	1,397	1,519	1,605	施設整備費の増
収入－支出	—	57	—	74	—	130	—	31	—	△18	

(注1) 当年度を含めて5年度の推移を記載する。

(注2) 当事業年度の予算と決算に著しい乖離がある場合は、その理由を簡潔に注記する。

(注3) 各計数に重要な影響を及ぼす事象がある場合は、その旨注記する。

(注4) 詳細については、各年度の決算報告書を参照。

(注5) 本表は単位未満を四捨五入により処理しており、収入－支出は必ずしも一致しない。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は2,342百万円で、その内訳は、運営費交付金収益994百万円(42.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益832百万円(35.5%)、入学金収益198百万円(8.5%)、検定料収益46百万円(2.0%)、補助金等収益241百万円(10.3%)などとなっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

- ・国際経済学部データサイエンス経済コースを開設し、実践的データサイエンス教育を実施することで、データの利活用を通じて地域社会の発展を担う人材を育成している。
- ・東日本電信電話(株)新潟支店と「新潟の産業、行政、教育におけるデータの利活用を促進し、地域のデジタルトランスフォーメーション(DX)やイノベーションの基盤強化を図ることを目的」として、データサイエンス分野における包括連携協定を締結した。また、包括連携協定締結及び国際経済学部データサイエンスコース開設を記念し、シンポジウムを開催した。
- ・社会福祉士及び管理栄養士の国家試験において、受験の心構えのための情報提供や試験対策等の国家試験受験準備の支援を行った。
- ・グローバル人材育成に係わる教育を一層促進するための検討を進めた。国際共修プログラム充実のため、モンゴルの教育機関と協議を重ね、令和8年度から全学部の基礎科目と

して新たに「国際共修科目」を設け、当該科目内に「海外協働研修」を配置した。

- ・大学院レベルの教育や北東アジア研究所における研究活動のより一層の充実に向け、国際地域学研究科改組検討委員会において、国際地域学研究科の教育研究及び北東アジア研究所の大学院における教育研究について検討し、その結果を踏まえ令和8年度からのカリキュラムを改正した。
- ・大学院健康栄養学研究科（修士課程）では、個々の更なるスキルアップ等を目的とした博士号の取得希望者の受入れに向けて、令和9年度に博士課程を開設することを目指し、健康栄養学研究科博士課程設置のための認可申請を行った。
- ・文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された「UNP DS リテラシー教育プログラム」（DS=データサイエンス）の修了者190名に対し、「修了証」を発行し授与した。

(2) 研究に関する事項

- ・北東アジア研究所では、北東アジア地域に属する5か国（中国、北朝鮮、モンゴル、韓国、ロシア）の経済、社会、政治等に関する基盤的な研究を行うとともに、令和5年度から開始した3つの共同研究について、共同研究プロジェクト最終年度の調査研究を行った。共同研究の一環として、研究テーマに関する報告や意見交換を行う国際研究集会を開催したほか、共同研究等の成果をERINA REPORTや公開セミナー等により公表した。また、学部や大学院の授業を担当し、研究を通じた知見を大学教育に生かし、地域に根ざし、グローバルに活躍する人材の育成に取り組んだ。

(3) 地域貢献・国際化に関する事項

- ・新潟県が抱える諸課題をテーマとした、地域連携公開講座「鳥の眼（マクロ）と虫の眼（ミクロ）で見る私たちの暮らし」を開催した。「トランプ政権誕生と地域経済－新潟経済に焦点をあてて」と題した基調講演に続き、新潟の地元企業が世界経済の不確実性にどのように向き合っているのかをパネルディスカッション形式で討論した他、健康長寿の暮らしを実現する食事や栄養についての講演を行った。
- ・新潟県立新潟高校及び新潟県立燕中等教育学校の「高等学校DX加速化推進事業－DXハイスクール」（文部科学省推奨事業）へ参画し、新潟高校では国際経済学部の教員が高校生へ向けて統計データの効果的な使い方等に関する講義及び本学GPUサーバを用いたワークショップを行った。燕中等教育学校では、探究の外部評価委員を受託した他、データサイエンスに関する講義を行った。
- ・国際交流のさらなる発展に向けて、モンゴル国との間での教育、研究、産学連携等の分野での連携・協力を深めるため、モンゴル・日本人材開発センター内に本学初の国際交流拠点（リエゾンオフィス）となる「新潟県立大学モンゴルオフィス」を設置した。
- ・モンゴルの教育機関との国際共同教育プログラムの開発等を目指し、モンゴル国立大学と学術協力協定に基づき、共同学位プログラムの検討を進めた。
- ・本学が幹事校として取り組む「新潟・モンゴル双方向国際交流によるグローバル人材育成イニシアティブ」において、本学学生7名と他大学学生3名の計10名がモンゴルを訪問し、現地視察や現地学生とのジョイントセミナー等を通じて、モンゴルと新潟における課

題の発見及びその解決方法を共に見出すための対話や議論を行うなど、日蒙の相互理解の増進を目指して交流活動を行った。

- ・国際交流サマーセミナー「グローバル時代における持続可能な地域コミュニティの形成」を開催し、本学学生と中国、インドネシア、フィリピン、韓国、モンゴル、アメリカ、カナダの協定校の学生、51名が参加した。参加学生は、新潟市や燕地域の企業等を訪問し、グループワークやプレゼンテーション等を行い、地域活性化の方策を検討した。
- ・グローバル社会で活躍できる人材育成を目的として、「新潟県立大学グローバル・イニシアティブ（NGI）」認証制度を新設し、当該年度は10名の学生を認証し、デジタル証明であるオープンバッジを授与した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「公立大学ガバナンス・コード」に基づき、監事監査や外部監査との連携を密にすることで、法人運営における経営リスクおよび教育研究活動に伴うリスクの早期把握に努めた。特に、「役員の分掌に関する規程」を改正し、副理事長の法人運営業務に「コンプライアンス、危機管理等」を追記した。これにより、学内の各部門から報告されるリスク情報を一元的に集約・分析する仕組みを構築し、平時における予防措置及び緊急事態発生時の迅速な意思決定・情報発信における組織的な対応能力の向上を図った。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 個人情報保護に関する取組の強化

【課題・リスク】

個人情報の保護に関する規程第9条において、個人情報保護に関する教育研修の実施が明記されているが、これまで十分に実施されてこなかった経緯があり、学内に蓄積される各種情報資産の適正な管理や個人情報の保護について、教職員が自らの業務において適切な判断と行動を取れる体制整備が課題となっていた。

【対応策】

規程に基づき個人情報保護に関するセミナーを毎年度実施していくこととし、令和7年度については3月11日に、個人情報保護法の基本と実務に関するセミナーを実施した。未参加者にはオンデマンド配信を活用することで、組織全体の法令遵守意識の醸成と実務能力の向上を図った。

② 情報セキュリティ体制の強化

【課題・リスク】

令和6年度の情報セキュリティ外部監査において、情報セキュリティポリシーの運用と一部実施体制について見直しが指摘され、情報セキュリティに関する適正な対応に随時努めていくための情報セキュリティ体制の整備が課題となっていた。

【対応策】

「情報セキュリティ委員会」を新設するとともに、その運営に必要な事項を定める「情報セキュリティ委員会規程」を制定した。

あわせて、情報セキュリティ事案へ適時適切に対応するため、「情報セキュリティ管理

規程」および「情報セキュリティ対策基準」を改正した。これにより、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の業務の一部を情報セキュリティ責任者へ移管したほか、「部局等情報管理者」を新設することで、情報管理における責任範囲を明確化し、より実態に即した運用体制の構築を図った。

③ 人権問題への対応体制の整備

【課題・リスク】

国際化、情報化等に伴う学生及び教職員を取り巻く環境の変化や社会における人権意識の高まり等を受け、人権問題の複雑化や新たな人権課題への対応が課題となっていた。

【対応策】

人権委員会規程を改正し、人権委員会の委員に、新たに医学の専門家及び学外の法律の専門家を加えることで、複雑化する事案に対しても適正かつ迅速に対応できる体制を整備した。

④ 入試ミスへの対応と再発防止

令和7年度国際経済学部一般選抜A日程及びB日程個別学力検査（英語）において入試ミス（採点ミス）が生じた。これを受け、学長の指揮のもと、新たな合格者に対して謝罪、修学支援、補償等の対応を丁寧に行うとともに、「新潟県立大学入試ミス再発防止検討委員会」を設置し、原因の検証とともに再発防止策を策定し、令和8年度（令和7年度実施）以降の入試より所要の対策を講じた。この旨を関係機関に報告するとともに公表した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

会議のペーパーレス化の徹底や不用品等の再利用、紙ベースで運用していた勤怠管理の一部をシステム化するなど、廃棄物の減量化を引き続き進めた。また、令和8年度に実施する1号館B棟、2号館等の照明器具整備（LED化）に向け準備を進めた。

本学教員が関係する学会、セミナー、プロジェクトの会場として本学施設を開放したほか、新潟県職員採用試験において、本学施設を試験会場として提供した。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制規程を整備し、内部統制担当理事として副理事長を充て、法人の内部統制システムの整備及び運用を推進している。また、内部監査による独立的評価や事務局各課の日常的モニタリングによる適時の連携・情報共有等によって、業務の有効性及び効率性を確保するための統制を図っている。

① 内部監査に関する事項

本法人の業務運営及び会計処理の適法性及び合理性について、リスクの生じやすい事項について内部監査を実施している。

令和7年度は、派遣・受入留学生の個人情報の取扱いに関する事項、及び100万円超の随意契約の執行状況に関する事項について内部監査を実施した。

② 日常的モニタリングに関する事項

内部統制担当理事である副理事長のもと、内部統制推進責任者（部長）及び内部統制推進部門である事務局各課において日常的モニタリングを実施、各分掌業務の自己評価に基づき改善点の洗い出しを行い、対応策を検討、実施している。

令和7年度は、内部統制推進部門である事務局各課における業務マネジメントリスク評価項目に基づき、各課で自己評価を行い、重大な不備に該当する事案の有無や改善策の実施状況などの確認を継続して実施した。また、業務マネジメントリスク評価項目について、新たに追加する項目の有無等の点検を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和3年度	0	712	595	76	0	671	41
令和4年度	41	676	537	86	△0	623	94
令和5年度	94	751	690	0	0	690	155
令和6年度	155	786	786	0	0	786	155
令和7年度	155	930	994	0	0	994	91

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	578	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務（以降の年度も同様） ②損益計算書に業務費として計上した額：578 貸借対照表に固定資産取得として計上した額：34
	資産見返運営費交付金	34	
	資本剰余金	0	
	計	612	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	17	①費用進行基準を採用した事業等：施設整備交付金、退職手当（以降の年度も同様） ②損益計算書に業務費として計上した額：17 貸借対照表に固定資産取得として計上した額：42
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	0	
	計	59	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替額		0	該当なし
合計		671	

(注1) 本学においては、業務達成基準を採用していない。

(注2) 運営費交付金及び授業料収益の計上基準として、期間進行基準を採用している。

(注3) 施設整備及び退職一時金等特定の目的で交付された運営費交付金については、費用進行基準を採用。

② 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準	運営費交付金収益	522	①損益計算書(業務費)に計上した額：522

準による振替額	資産見返運営費交付金	71	貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：71
	資本剰余金	0	
	計	593	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	①損益計算書(業務費)に計上した額：15 貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：15
	資産見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	0	
	計	30	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替額		0	該当なし
合計		623	

③ 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	675	①損益計算書(業務費)に計上した額：596 貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：79
	資本剰余金	0	
	計	675	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	①損益計算書(業務費)に計上した額：12 貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：3
	資本剰余金	0	
	計	15	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替額		0	該当なし
合計		690	

④ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	704	①損益計算書(業務費)に計上した額：642 貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：62
	資本剰余金	0	
	計	704	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	82	①損益計算書(業務費)に計上した額：28 貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：54
	資本剰余金	0	
	計	82	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替額		0	該当なし
合計		786	

⑤ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	848	①損益計算書(業務費)に計上した額：826
	資本剰余金	0	貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：22

替額	計	848	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	146	①損益計算書(業務費)に計上した額：34
	資本剰余金	0	貸借対照表(固定資産取得)に計上した額：112
	計	146	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替額		0	該当なし
合計		994	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度		金 額	内 訳
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	本学では業務達成基準を採用していない。 (次年度以降基準欄削除)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	41	施設整備交付金：執行残 41 翌事業年度以降に使用する予定
	計	41	
令和4年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	94	施設整備交付金：執行残 88 北東アジア研究所に係る初度調弁分：6 翌事業年度以降に使用する予定
	計	94	
令和5年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	155	施設整備交付金：執行残 155 翌事業年度以降に使用する予定
	計	155	
令和6年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	155	施設整備交付金：執行残 155 翌事業年度以降に使用する予定
	計	155	
令和7年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	91	施設整備交付金：執行残 91 翌事業年度以降に使用する予定
	計	91	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	2,069
運営費交付金収入	990
補助金等収入	0
学生納付金収入	1,037
その他収入	14
目的積立金取崩収入	28
支出	2,069
教育研究経費	381
人件費	1,478
一般管理費	128
その他支出	82
収入－支出	－

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、美術品・収蔵品等が該当
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収学生納付金収入、前払費用等が該当
長期借入金等	事業資金の調達のため公立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当
長期繰延補助金等	公立大学法人が便益を受ける公共施設等の設置に支出する費用
運営費交付金債務	県から交付された運営費交付金の未使用相当額
出資金	県からの出資相当額
資本剰余金	県から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	公立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費	公立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	公立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	公立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
教育研究支援経費	特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費	公立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	公立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

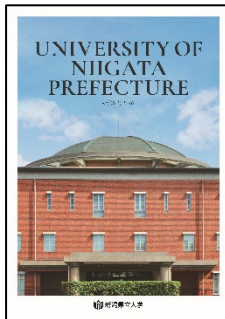
③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

- ・大学案内（URL：<https://www.unii.ac.jp/overview/public/public-relations/>）



各学部等の教育研究内容、国際交流、施設、学生生活等について紹介している。当資料は本学のホームページに掲載している。

- ・財務諸表、決算報告書

（URL：<https://www.unii.ac.jp/overview/disclosure/financial/>）

- ・中期目標、中期計画

（URL：<https://www.unii.ac.jp/overview/disclosure/evaluation/>）